

平成26年6月19日

公正取引委員会からの排除措置命令および課徴金納付命令に関するお知らせ

当社は、段ボールシートおよび段ボールケースの取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、平成24年6月5日および同年9月19日に公正取引委員会の立ち入り検査を受け、以降、同委員会の調査に全面的に協力してまいりました。

本日、同委員会より、独占禁止法に違反する行為が認められるとして、排除措置命令および課徴金納付命令を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件に関しまして、お取引先様ならびに関係者の皆様には、多大なご迷惑、ご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 排除措置命令の概要

段ボールシートおよび段ボールケースの取引に関して独占禁止法第3条（不当取引制限の禁止）に違反する行為があったとして、当該違反行為が消滅していることを確認し、且つ、競争秩序回復のための必要な措置、同様の違反行為の禁止および再発防止策等の必要な措置を取ることを命じられました。

2. 課徴金納付命令の内容

納付すべき課徴金の額	12億6296万円
納付すべき期限	平成26年9月22日

3. 今後の対応

当社は、この違反行為をした事実を厳粛かつ真摯に受け止め、このたびの排除措置命令並びに課徴金納付命令に従うことといたしました。

今後、当社はコンプライアンス体制の一層の強化を図るとともに、再発防止に努めてまいります。当社は、今後とも再発防止の取り組みを着実に進め、信頼回復に向け一層の努力を行ってまいりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上